

【中期計画の目的】

1. NGOによる国際協力活動は、途上国の住民の多様なニーズに応じたきめの細かい援助や、迅速な緊急人道支援活動の実施という観点から重要である。外務省はNGOを国際協力における重要なパートナーと位置付けて、これまで定期的な意見交換を重ねるとともに、平成18年には「NGOとの戦略的連携に向けた5カ年計画」を策定し、平成21年度にはNGO及び外務省双方により「5カ年計画推進チーム」を立ち上げる等、連携を強化してきた。NGOにおいては、海外での支援活動にとどまらず、ODA政策に対する各種の提言や多様な国際協力活動等、国際協力の主要な担い手として、その活動の幅を広げてきた。
2. 上記の5カ年計画及びそのフォローアップ作業による成果を踏まえ、外務省とNGOが今後も連携を強化していくとともに、双方が、中期的なスパンで連携の基本的な方向性を共有することで、効果的かつ効率的な国際協力活動を推し進めることができるとの考えのもと、国際協力を取り巻く現状等にも鑑み、今後5年間を見据えた連携の第2次中期計画を定める。
3. 今後の連携の基本的な方向性は以下のとおり。
 - (1) 外務省とNGOとの連携に関しては、これまでの、①資金協力、②能力向上（活動環境整備）、③対話に加えて、④協働を含め、4本の柱を基本的な軸として取り組んでいくこととし、双方は、NGOとODAがともに開発効果を向上させることを目的として、NGOのODAへのこれまで以上に積極的な参画を推進する。
 - (2) 日本のNGOの貢献による途上国の開発がより高い効果を上げるために、NGOと外務省が多様な連携を通じて、国際協力に対する市民の理解と参加を広く促進し、さらに広く市民の関心に基礎づけられたものにするるとともに、双方は、市民によるNGO活動に対する認知度の向上や支援の拡大に努めていく。
 - (3) 途上国における医療・保健、教育等を含む貧困削減の取組に加え、格差の是正や脆弱層に対する配慮、防災やジェンダーの主流化、その他の新たな開発課題等について、双方は連携して取り組む。
 - (4) 連携の枠組の中に途上国の市民社会組織を含めることで、日本が実施する国際協力に相手国市民のニーズや優先度を反映させるよう引き続き努めていく。